

# 研究部だより

平成29年7月4日（火）NO. 2

今回の研究部だよりでは、家庭科の指導要領改訂のポイント、公開研究会での授業の振り返り、そして調理実習の注意事項について書きたいと思います。

## 1 家庭科の指導要領改訂のポイント

### (1)内容の再編

現行指導要領	新指導要領
A 家庭生活と家族	A 家族・家庭生活
B 日常の食事と調理の基礎	B 衣食住の生活（より総合的に生活を捉える？）
C 快適な衣服と住まい	C 消費生活・環境
D 身近な消費生活と環境	

### (2)注目したい変更内容

#### ① 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践

→「実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるように配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させること」となっています。つまり、自ら課題を設定して、課題解決的に取り組む学習を計画の中に入れて実施するということです。

#### ② こんろ→加熱用調理器具に変更

→IHクッキングヒーターも学習に入るということなののでしょうか。ガスコンロが子供にとって身近なものでなくなってきているということが関係しているのかもしれませんが。

#### ③ 買物の仕組みや消費者の役割が分かり・・・

→内容の取扱いに「売買契約の基礎について触れること」と書いてあります。これは、現行では中学校での学習内容になっています。「C消費生活・環境」に関する記述も現行より増えています。ここから、小学校段階においても消費生活についての学習を充実させていこうとする意図が感じられます。

#### ④ ……次のような知識（及び技能）を身に付けること

→「次のような知識（及び技能）を身に付けること」という言葉を使って、ABCのそれぞれの内容における理解させるべきことが明記されています。また、語尾の表現も、現行の「～できること」が「～理解すること」に変更されています。日常生活に必要な基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けさせることが大きな目標とされています。

「科学的に理解させること」など、まだまだ改訂のポイントはあります。一読いただければと思います。

## 2 公開研究会での提案授業について

今回、前述した新学習指導要領における消費生活の内容の変更を受けて、中学校につながる消費生活の授業を提案しました。

**学習課題** 買い物には、どのような力があるのだろう。



実際に3つのチョコレートを手に取りながら



フェアトレード商品についての調査活動

中学校の学習では、消費者の5つの責任について触れます。その中に、「社会的関心への責任」「環境に与える影響を自覚する責任」というものがあります。この内容について小学生なりに考えることができれば、中学校での学習にスムーズに入っていけるのではないかと考え、題材をつくりました。子供は実際に3つのチョコレートを購入する活動を通して、買物が自分や家族の生活をよりよいものにするだけでなく、生産者や海外の人々の生活、環境、経済などに影響を与えることを見だしていきました。少し難しい内容だったと思いますが、6年生の子供たちなりに考えることができたのではないかと思います。

6年1組では、「家庭科ホームプロジェクト」と題して、家庭科の自主勉強に取り組んでいます。こちらも、前述した「自ら課題を設定して、課題解決的に取り組む学習」を意識しています。1年間継続して実施していく予定です。



## 3 調理実習における注意事項

調理実習では、食中毒予防が最も大切です。これから梅雨の季節になるので、より一層注意しなければなりません。食中毒予防のポイントは、次の3点です。

- ① 滅菌庫を正しく使用する
- ② 使用食材を実習日に近い日に購入する
- ③ 食器は使用する前に洗う

①・・・包丁とまな板はしっかりと水気を切ってから（まな板は日光に当てて乾燥させてから）滅菌庫に入れるようにしてください。

③・・・片付けの際に、洗った食器を乾いた布巾で十分に拭きますが、水分が残っていた場合、菌が繁殖してしまいます。使用する前に洗うことで、菌を落とすことができます。

（文責：高橋 大地）